



意外と知らない？お盆のコト

(樋口)

今年も夏がやって来ました。夏といえば、お盆休みが楽しみという方も多いのではないのでしょうか？

お盆の正式名称は「盂蘭盆会（うらぼんえ）」と言います。仏教の行事です。サンスクリット語の「ウラヴァン（逆さづり）」が由来とされます。釈迦の弟子のひとり、目連尊者（もくれんそんじゃ）が地獄で逆さ吊りにされて苦しむ亡き母を救うために供物をささげて供養したのが始まりとされます。供養の甲斐あって目連尊者のお母様は無事に極楽浄土へ行けたそうです。良かった！

お盆の期間は、一般的には8月13日～16日の4日間とされていますが、地域によっては異なる場合もあります。東京の都市部（多摩地区以外など）や、金沢市の旧市街地、静岡市などの一部の地域では、7月13日～16日がお盆とされます。「新のお盆」、または「東京盆」と呼ばれることもあります。

◆ なすときゅうりをなぜ飾るのか？ ◆

お盆といえば、なすやきゅうりに割りばしを刺して作った動物の飾り。皆様、正式名称をご存じでしょうか？なすやきゅうりで作った牛や馬、精霊馬（しょうりょううま）と言います。（ちなみになすが牛、きゅうりが馬になります。）

精霊馬はお盆の時期、故人やご先祖様の霊が家に戻ってくる際、行き来する乗り物です。「ご先祖様が早く家に帰れるように」足の速いきゅうりの馬を、「帰りはゆっくりと、少しでも長くこの世にいてもらえるように」歩くのが遅いなすの牛を飾ります。子供の頃に祖母からきゅうりの馬となすの牛の話を聞きながら、精霊馬を作った思い出があります。（ちなみに当時は精霊馬という名前を知らなかったため、我が家では「きゅうりとなすのアレ」という呼称を使っていました…お恥ずかしい。）また、牛はご先祖様を供養するためのお供え物などを、楽に持ち帰ってもらうためという考えもあるようです。（※地域によっては由来が異なる場合もあります。）ご先祖様をお迎えするため、盆入り・迎え火の日（8月13日）

は内向きに、お帰りいただく盆明け・送り火の日（8月16日）は外向きに供えるのが一般的とされますが、地域によって異なります。

◆ 精霊馬の作り方 ◆

< 用意するもの >

- ・ なす
- ・ きゅうり
- ・ 割り箸、又は爪楊枝

< 作り方 >

動物らしく見えるよう、バランスを見ながらなす、きゅうりに割りばし（4分の1にカットしたもの）又は爪楊枝を4本刺します。自立すればOK！上手くいかない場合は足をハの字型に刺すと自立しやすいです。

写真は、私が実際に作ってみた精霊馬になります。爪楊枝で作ったので簡単に野菜に刺さって、ものすごく楽に作れました。ただ、作るときにうっかりなすのトゲを手に刺してしまい、ちょっと痛い思いをしてしまいました…皆様は気を付けてくださいね！

役目を終えた「精霊馬」ですが、食べるのは好ましくないとされています。食材料的に腐っている恐れがありますし、ご先祖様の魂が用いた乗り物なので、通常のお供え物とは違うことに注意が必要です。塩で清めた後、白い紙（できれば半紙がよいですが、なければキッチンペーパー等でも構いません。）に包んで生ごみとして出すのが適当とされます。

お盆は日本ではメジャーな行事ですが、意外に知らないことが多く、興味深く感じました。今年のお盆はご先祖様への感謝の気持ちを忘れずに、過ごしたいと思います。



Contents

■ 意外と知らない？お盆のコト

■ 「つみたて NISA」やってみます！

■ ハイク恒例食べ比べ企画！

～パン屋さんのカレーパン編～

■ 建設キャリアアップシステムの登録申請はお済みですか？

■ 編集後記

「つみたてNISA」やってみます！

(豊川)

「NISA」「つみたてNISA」——広告・CMで目にしますが、一体どのようなものなのでしょう。漠然と投資なのはわかりますが、具体的にどのような投資なのか？今回は全く知識がない私が調べた範囲で簡単に制度の説明と私が実際に証券口座を開いた軌跡をご紹介します。



① 制度の概要

「NISA」とは、毎年一定金額の範囲（非課税投資枠）内で購入した株式や投資信託等の金融商品から得られる利益が非課税になる制度です。

例えば・・・

通常、株式や投資信託、FX取引などの金融商品に投資をした場合、これらを売却して得た利益や受け取った配当に対しては約20%の税金がかかります。

通常の投資では、10万円の投資利益が出た場合、手取が8万円、税金2万円となります。

ところが、NISAについては運用益に税金がかかりません。10万円の投資利益が出た場合は税金がかからないので手取は利益の全額（10万円）となります。

② 「NISA」と「つみたてNISA」の違い

「NISA」または「つみたてNISA」を利用する場合、同時に両方の口座を持つことはできないため、どちらかを選択しなければいけません。両者の違いをもう少しご説明します。

違い1. 投資方法

NISA	「スポット方式（一括購入）」と「積立て方式」の両方可能
つみたてNISA	「積立て方式」のみ

※証券会社によってはボーナス設定もあり、「つみたてNISA」でも実質的にスポット方式のような買付けは可能です。

違い2. 対象商品

NISA	国内株式・外国株式・投資信託
つみたてNISA	国が定めた基準を満たした投資信託

※投資信託（ファンド）とは、投資家から集めたお金を大きな資金としてまとめ、運用のプロが株式や債券などに投資・運用しその運用の成果として生まれた利益を還元するという金融商品。

違い3. 年間非課税投資上限額及び非課税で保有できる期間 ここが両制度の大きな違いです。

NISA	年間非課税投資上限額は120万円。 非課税で保有できる期間は5年。
つみたてNISA	年間非課税投資上限額は40万円。 非課税で保有できる期間は20年。

ケース例で説明しますと、

NISA	120万円の投資に対して年利回り5%だった場合 5年間で30万円が手取りの利益となる。 (⇒課税口座だと手取りの利益額は5年間で24万円)
つみたてNISA	年間非課税投資上限額は40万円。 非課税で保有できる期間は20年。 (⇒課税口座だと手取りの利益額は20年間で32万円)

※上記計算は単純に1年間のみの投資額をベースに計算しています。実際はさらに毎年重ねて投資するので、複利での運用の実績になります。

違い4. 投資可能期間

NISA	2023年まで。 ※2024年以降は新NISA制度が始まります。
つみたてNISA	2037年まで。 ※2024年の新NISA制度では2042年まで投資可能となります。

また、「NISA」「つみたてNISA」の強みとしては1人につき1つの口座を開設できる点があります。ご家族（満20歳以上）がいる場合はご家族分の口座を開設すればするほど、実質的に世帯主の投資だとしても、非課税運用が重ねてできるのが強みです。

私、豊川は、

①投資知識がなく、日常生活に置いて積極的な投資活動ができない

②そもそも投資に回す原資が少ない

以上2点の理由で「つみたてNISA」を選択しました。

私の楽観的目論見としては、年額40万円を積立て。年利回り2%。満20年積立てという形で総額運用益約180万円を20年後に受け取りたいと思っております！（積立て資金と併せると約980万円の受け取り！）

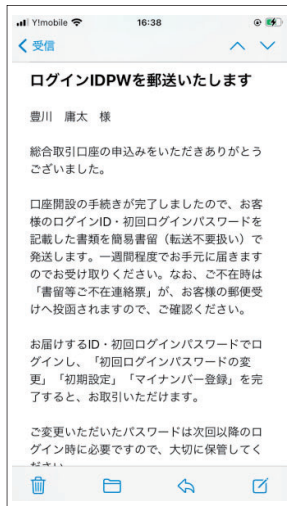
証券口座については、普段使用しているクレジットカードが楽天カードのため、楽天ポイントがよりいっそう手に入る楽天証券にしました。

投資というのは当然元本割れのリスクを含みますが、個人的にはなるべくリスクを抑えて原資に見合った運用をすれば仮に損しても大きく落胆することなく、利益ができればラッキー程度の範囲ですればいいのかなと思います。

人生100年時代。老後2,000万円問題。アフターコロナ。ますます先の見えぬ社会。私、豊川は、「投資」やっちゃいます！



そして次号の鳩の森にて、弊事務所で既にNISAを運用しているメンバーの運用結果を発表したいと思います。お楽しみに！



ハイク恒例食べ比べ企画！

～パン屋さんのカレーパン編～

(上田)

暑い季節にお勧めしたいのが、スパイスを使ったカレーです。

カレーに使われているスパイスには、発汗作用のあるものや、消化促進作用があるものが多く、暑い夏にはうってつけの食べ物です。

そんな、カレーをどこでも気軽に購入できて食べられる「カレーパン」を事務所のメンバーで食べ比べてみました！

カレーパンの起源は諸説あるようですが、東京都江東区にある「名花堂」(現、カトア) 2代目の中田豊治さんが、大正12年に起こった関東大震災後に、商売の復興を兼ねて1927年に実用新案登録した洋食パンが元祖という説が有力のようです。

100年近く前に誕生していたなんてびっくりです！



今回は都内の有名チェーンベーカリー3店舗のカレーパンです！

5点満点で点数をつけ、合計点数で順位をつけてみました。

(5点×8人＝40点満点)

	第1位 (28点) 札幌発祥で安全・安心・健康・美味がキーワード「HOKUO」 北欧カレー (税込195円)	
	第2位 (26点) 横浜元町生まれの焼き立てパンのお店「ポンパドール」 横須賀海軍カレーパン (税込216円)	
	第3位 (23点) 大阪で創業し、100年以上続く老舗「神戸屋」 焼きビーフカレー (税込284円)	

【総評】

点数の開きはあまりありませんでしたが、「HOKUO」が1位になった決め手は、バランスの良さだったように思います。

スパイシーさ、具の量、食感など、特に目立った特徴はないものの、値段もお手頃で万人受けするカレーパンだと思います。

それに対して、3位の「神戸屋」、大きさは3種の中で一番だったものの、値段が高く、あまりお目にかからない「焼き」が評価を下げる結果となりました。カレーパンといったら、香ばしく揚げられて、サクサクになったパン粉をイメージする人が多いですね。

個人的には、スパイシーさはさほど感じなかったものの、もちっとした生地とさくっとした大き目の衣が特徴的な、2位「ポンパドール」の横須賀海軍カレーパンが一番でした。

皆様も、お気に入りのカレーパンを見つけてみてはいかがでしょうか。



建設キャリアアップシステムの登録申請はお済みですか？



2019年4月から官民一体となって推進している「建設キャリアアップシステム」。すでに公共工事では多くの現場で利用されており、公共工事以外でも元請業者から登録を指示されることも多くなっています。

当事務所にも「登録申請をしたいけど、どうやったらよいかわからない」という相談を多くいただきます。

そこで、ハイク行政書士法人の中でも建設キャリアアップシステム登録申請の第一人者である行政書士の西郷（さいごう）に登録申請ってどんなことをするのか、インタビューしてみました。（聞き手：鳩の森編集・熊谷）

—— 建設キャリアアップシステムへの登録の流れを教えてください。

西郷：まず、建設キャリアアップシステムのホームページにアクセスして、インターネット申請をします。申請は基本的にインターネット申請のみです。申請は「事業者登録」から始めます。



—— 「事業者登録」とはどういうものですか？

西郷：キャリアアップシステムを利用するにあたり最初に行う会社（事業者）情報の登録です。事業者登録に必要な資料として、事業税の確定申告書、社会保険・労働保険の加入証明書類や建退協等の加入証明書類など5～15種類の資料があります。事前に準備しておいた資料の写しを提出するのですが、インターネット申請ですので、資料を添付するためにデータ化する必要があります。しかもPDF形式ではなくてJPEG形式が指定されていたりします！資料を準備したら申請画面からログインIDとパスワードを取得します。ログインしたら会社情報を入力していき、申請を送信します。申請内容の審査を経て、確認が終わったら申請料を支払い、登録完了となります。

—— その「データ化」が地味に面倒なところですね。JPEG

形式に変換するのもPCなどに慣れていないと大変そうです！
多くの申請をしているからこそわかる細かい情報（笑）、ありがとうございます。



—— 事業者登録が終わったら次に何をしますか？

西郷：次に「技能者登録」を行います。

技能者登録とは、キャリアアップシステムを利用する技能者の情報をシステムに登録することです。

技能者登録の際には、各技能者の本人確認書（運転免許証やマイナンバーカード）、顔写真、健康保険証、保有資格の証明書や各種表彰の賞状など5～10種類程度の資料を準備する必要があります。

事業者登録の時と同じようにこれらの資料をJPEG形式でデータ化し、情報入力して送信し、審査を経て、確認が終わったら申請料を支払い、登録完了となります。完了後、技能者IDの通知があり、「建設キャリアアップカード」が送られてきます。

—— 申請の際に注意する点はありますか？

西郷：申請に一つでも不備があった場合は補正や再提出をする必要があります。その場合は登録完了し技能者のカードが発行されるまで時間がかかってしまうこともあります。

—— ありがとうございました。

日々の業務に加えて、キャリアアップ関係の業務が増えると会社の事務担当者さんの負担も増えてしまいます。登録する技能者の人数が多い業者様だと大変でしょう。

ハイク行政書士法人では、この「建設キャリアアップシステム」の登録代行を承っています。

ご依頼いただくと、まずは必要な書類等をご案内して、必要な情報をヒアリングいたします。その書類等の情報をもとに、ハイクでインターネット申請を行います。

今回同封しましたチラシでも建設キャリアアップシステム申請の概要をご紹介します。
登録申請でお困りの方は、ぜひご相談ください。

編集後記

今号から鳩の森編集部には新メンバーが加わりました。食べ比べ企画をやってみよう！と自ら提案してくれたので、担当してもらいました。食材や店の選定、準備、アンケートの実施、写真撮影・・・などなど、新人さんにはなかなか難度の高い企画なのですが、なんとかやり遂げてくれました。

皆で割と真面目に食べ比べてみましたので、ご笑覧いただければと思います。気になったカレーパンがありましたら試してみたいかたがでしょうか。

それでは、次号もお楽しみに！

（熊谷）



ハイク行政書士法人

建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
外国人の在留資格（ビザ）の取得・更新・変更手続き
会社・一般社団法人・NPO法人の設立手続き

発行：ハイク行政書士法人

東京都渋谷区代々木 2-5-1-705

電話：0120-189-819

営業時間：平日9時～18時